

平成26年度 第2回倉渕地域審議会における質疑一覧 [平成26年11月19日開催]

1 その他の質疑

内容区分	No	質 疑	回 答
倉渕発電所整備について	1	倉渕発電所に体育施設の整備や桜の植樹が行われると、多くの集客が見込まれ、周辺道路への影響が懸念される。 近隣住民の不便と感じることがないように道路の整備をしてほしい。	アクセス道となる主要地方道渋川松井田線の拡張については、引続き関係部署と連携し群馬県に要望を行う。
	2	集落を通らずに、直接、施設にアクセスできるように、道路を整備していただきたい。	7月に開催した地元関係区長への説明会でも同様の質問があったので、歩行者の部分についても、ひとつのルートだけではなく複数のルートでアクセスできるように検討していきたい。
	3	倉渕発電所の管理運営について、(株)クリーンエネルギー研究所が指定管理者として管理するのか。 また、桜だけでなく紅葉なども植樹し、高崎市染料植物園のように整備していただきたい。	今回整備される太陽光発電に関わる施設の管理・運営については、(株)クリーンエネルギー研究所が行う。 整備については、桜を5年かけて千本を植える計画になっている。現在ある森林も保全しつつ整備するので、桜と広葉樹、針葉樹など四季折々に景観が楽しめると考えている。
空き家対策について	1	地域審議会の市長挨拶の中に、空き家対策について話があったが、倉渕地域ではどのような活用ができるのか。 また、倉渕地域の制度の利用状況はどのようになっているのか。	倉渕地域においては、老朽化した空き家の解体や、地域サロンとして空き家を改修する場合などで活用できる。また、倉渕地域ならではの豊かな自然を生かして、市外、県外からの定住を希望する人に対して、改修費や家賃を助成していくメニューも活用できると考えている。 倉渕地域の制度利用状況は、空き家解体助成金が2件、サ

内容区分	No	質 疑	回 答
			ロン改修助成金が1件、空き家活用促進改修助成金が1件、合計4件の空き家で利用されている。
	2	空き家対策の制度を周囲に周知していく上で、事業がどの程度継続されるのか教えていただきたい。	事業を継続するための予算には議会の承認が必要で、約束はできないが、基本的には1年や2年でやめることはない。